

様式（評価機構＋東京都版追加項目）

令和8年度（令和7年度対象）
自己点検・評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver.5.0 準拠版＋東京都版項目）

令和8年5月1日

東京福祉専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価	1
------------------------	---

基準1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等	2
1-2 職業教育のマネジメント体制の整備	3

基準2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 教育課程の編成と授業科目	4
2-2 教育課程の実施	6
2-3 単位・卒業認定	8
2-4 学修成果目標の達成状況	9

基準3 学生の受入れ、学生支援

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	11
3-2 多様な学生に対する修学支援	13
3-3 学生生活に関する支援	15
3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援	18

基準4 教員・教育実施組織

4-1 教員の配置、募集、採用	19
4-2 教員の組織編制等	20
4-3 教員の資質の向上	21

基準5 教育環境

5-1 教育環境の整備点検、改善等	22
-------------------------	----

5-2 安全対策、防災組織	23
---------------------	----

基準6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 中期事業計画と財務基盤	24
6-2 学校運営	25
6-3 学校評価の実質と改善活動	26
6-4 社会からの理解と情報の公表	エ

ラー! ブックマークが定義されていません。

※赤字の項目は東京都版の評価項目

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和7年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>東京福祉専門学校は、福祉に関わる人材を養成する教育機関から、福祉・リハビリ・保育などを中心とした業界との様々な形での連携によってそれらを繋げる人材を輩出する「社会と福祉のネットワーク」機関を目指す。</p> <p>そのために顧客(受験生・在校生・業界)の変化に対応するとともに、全ての学生・受験生があきらめずに夢を実現できるように、学ぶ喜びが体感できるよう、「多様な学び方ができる教育システム」と「現場体験プログラムを中心とした産学連携の学び」を積極的・継続的に開発し、顧客満足度(CS)の高い教育を提供し続ける。</p>	<p>【ブランド化】 入学者全員が進級し資格試験に合格して、卒業後、就職先で中核メンバーとして活躍できる学校</p> <p>【教育】 広報=教育 学生満足度=夢の実現を念頭に学科運営及びフロー教育を構築し学校目標を達成する。 ・授業づくり、クラス作り 7つの習慣をベースとしたキャリア教育⇒クラスマネジメント ・講師の再構築(講師の入替と講師研修)</p> <p>【広報】 5年先の人口減少を考えた学科＝商品創りフローの確立と先導 ・顧客(受験生と学生)の価値を鑑み、競合校にないコンテンツ作りをする。 顧客の転換:今までとは違う層からの顧客を生み出す。</p> <p>【組織の改革】 個々が経営者マインドを持った運営ができるようになる。 ※経営者マインド=全てのスタッフがマネージャーと同じ視点に立って物事が考えられるようになる。</p>	<p>広報の指標として2025年度の学生募集活動の結果、目標292名に対して350名と大きく入学者目標を達成し、昨年度の入学生よりも78名の増加となった。内訳として堅調であったソーシャルワーク系(社会、心理、一般養成)では社会が定員の36名を下回り29名、心理が定員を超える44名、一般養成は80名定員のところ76名と定員に近い入学者を確保した。介護福祉士科は当初60名定員で開始したが、昨年からの回復した留学生の入学により、84名の入学者を募集することが出来た。さらに、留学生を中心とした1年制の「介護基本科」を設置し、41名の入学者を確保することができた。課題が残ったのは引き続き作業療法士科(40名に対し30名)であり、反対にキャリアデザイン科はIT・WEBを前面に押し出すイノベーションにより、40名の定員を大きく超えた46名を確保した。</p> <p>イベント集客およびリピーター数は目標を大きく上回ることが出来、出願率も若干ではあるが工場した。ハローワーク委託訓練生は社会福祉士一般養成科のみ30名の募集で29名の入学となった。</p> <p>教育の指標として1年生進級率目標91.7%に対して89.2%という結果であった。どの学科も意識をもって中途退学を減らしたが、目標を達成する事が出来なかった。中途退学者数は32名の目標に対し、31名と達成することができた。</p> <p>国家試験の結果については、作業療法士科が昼間部、夜間部ともに100%合格をはじめ、社会福祉士一般養成科、社会福祉科は好結果を遂げたのに対し、介護福祉士科日本人は90%を上回ったものの、留学生が30%程度と次年度に向けた課題が残った。</p> <p>就職の指標として、就職希望者の就職率は100%となった。</p>	<p>【課題】 < 広報 > ・社会福祉科・作業療法士科 2学科の入学者数定員充足</p> <p>< 教育 > ・1年生進級率 ・留学生国家試験合格率</p> <p>【解決方策】 ・社会福祉科に関しては、2025年度の途中で「心理」の授業の充実を打ち出し、2027年度生のイベント参加者が増加しているため、そこを継続していく。作業療法士科は2025年広報に比べて10名以上増加しているため、大きな変更ではなく、出願率を上げるためのオープンキャンパス対応を見直していく。 ・1年時の退学者を抑えるためのクラスマネジメントをさらに進めていく。 ・留学生増加による「低日本語力」層への対応が不足していた。マンパワーの増量も併せ、対応力を強化する。</p>

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

基準1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 (1/1)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科(コースを設置している場合はコースごと)ごとに育成する人材像を明確にしていること。	<p>○当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか</p> <p>○設置している課程(学科、コースを設置している場合はコースごと)ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか</p> <p>○当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか</p> <p>○また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか</p> <p>○教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか</p>	<p>本校では、教育理念・目的・育成人材像を明確に定め、教育活動全体の基盤としている。これらは教育指導要領や学生便覧等に明記され、教職員および学生に周知されている。</p> <p>また、教育理念と各学科の教育目標・養成人材像との整合性が図られており、入学者受入方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針のいわゆる「3つのポリシー」との関連も明確化されている。</p> <p>さらに、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界・地域・卒業生等の意見を反映し、社会環境の変化に応じた見直しを継続的に行っている。</p>	<p><長所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念および育成人材像が体系的に整備されている ・外部委員会を活用し、業界ニーズを教育に反映できている ・3つのポリシーとの整合性が確保されている <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会環境(AI・DX・福祉ニーズ)の変化に対し、見直しのスピードをさらに高める必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・人材像の見直しサイクルを短期化し、社会ニーズへの即応性を高める ・AI・デジタル分野等の新たな社会的要請を踏まえた人材像の再定義を進める ・外部委員会の活用頻度・質を向上させ、より実践的な改善につなげる

参照資料	中項目の評定
・事業計画 ・学生便覧 ・教育指導要領 ・教育課程編成委員会議事録 ・学校関係者評価委員会議事録	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

1-2 職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1 職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	○当該専門学校の実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ○職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	本校では、教育活動を推進するためのマネジメント体制として、建学の理念、事業計画、組織体制、意思決定システム等を整備している。 教育活動に関する意思決定は、各種会議体を通じて行われ、事業計画に基づいた運営がなされている。また、教育の質向上に向けて、各部署が連携しながら改善活動を実施している。 さらに、自己点検・自己評価を毎年度実施し、その結果をもとに改善活動を行う PDCA サイクルが機能している。	<長所> ・事業計画に基づく体系的な運営が確立されている ・意思決定プロセスおよび組織体制が明確である ・自己点検・評価による改善サイクルが定着している <課題> ・部門間連携のさらなる強化が必要 ・留学生増加など環境変化への柔軟な対応力の向上	・横断的な会議体の活用により、部門間の情報共有と連携を強化する ・データに基づく教育改善（学修成果・退学率等）の可視化を推進する ・留学生対応を含む教育マネジメントの高度化を図る

参照資料	中項目の評定
・事業計画 ・自己点検・自己評価報告書	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

基準2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/2)

2-1 教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。</p>	<p>○教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか</p> <p>○教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか</p> <p>○当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか</p>	<p>教育課程は、教育理念および育成人材像を踏まえ、体系的・段階的に編成されている。授業科目は基礎から応用へと段階的に配置され、専門職として必要な知識・技術の習得を可能とする構成となっている。</p> <p>また、教育課程編成委員会を設置し、業界関係者等の意見を取り入れながら教育課程の見直しを行っている。</p>	<p>《長所》 体系的かつ段階的な教育課程編成がなされている。 業界の意見を反映した実践的なカリキュラムとなっている。</p> <p>《課題》 変化する業界ニーズへの迅速な対応。 留学生対応を含めたカリキュラムの柔軟性向上。</p>	<p>教育課程編成委員会の機能強化による迅速なカリキュラム改訂。 デジタル・ICT 教育のさらなる導入。 留学生向け教育内容の充実。</p>
<p>2-1-2 教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】</p>	<p>○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか</p> <p>○上記委員会を年2回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか</p>	<p>産業界、地域社会に関する方々を学校関係者評価委員として依頼し、学校関係者評価委員会にて、ご意見をいただいている。</p> <p>同時に教育課程編成委員会を編成し、年2回開催。実践報告とご意見を頂戴し、カリキュラムに反映させている。</p>	<p>《長所》 定期的な開催とカリキュラムを柔軟に変えることにより社会の変化に合わせて教育を行っている。</p>	<p>この活動の継続。</p>

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設しているか ○該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	設置なし		

参照資料	中項目の評定
・学生便覧 ・教育指導要領 ・シラバス	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

2-2 教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	<p>○各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか</p> <p>○授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか</p> <p>○学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか</p> <p>○成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか</p> <p>○成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか</p>	<p>授業は講義・演習・実習等、科目の特性に応じた適切な方法で実施している。シラバスを作成し、授業内容・評価方法を学生に明示している。</p> <p>成績評価は教育指導要領およびシラバスに基づき、公正かつ厳格に実施しており、小テストや定期試験、実習評価等を組み合わせて総合的に評価している。</p> <p>また、実習科目においてはルーブリック評価を導入し、評価の客観性・統一性の確保に努めている。</p>	<p><長所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な授業形態を適切に活用している ・成績評価の基準が明確である ・ルーブリック評価の導入により評価の客観性が向上している <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の質(授業力)のさらなる向上 ・個別学習支援の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケート結果の活用による授業改善の推進 ・FD 活動を通じた教員の指導力向上 ・ICT を活用した個別最適化学習の導入

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という)の授業を行っていること。 また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程(学科等)を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という)を行っているか ○連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか ○連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	産学連携推進センターと連携し、施設・病院・企業等と連携した実習・演習授業を実施している。 総時間数に占める割合は各学科ごとに設定している。	<長所> 介護福祉士科においては、連携する企業・施設との奨学金制度を使い、学びを希望する学生(留学生)への学費面のサポートを行うことで、業界に職業人を輩出している。	連携先の増加

参照資料	中項目の評定
・シラバス ・教育指導要領 ・学生便覧	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

2-3 単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	○あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	卒業認定基準は教育指導要領および学生便覧に明確に定められており、学生に周知されている。 成績評価および単位認定は基準に基づき厳格に運用されており、客観性・公平性の確保に努めている。	<長所> ・評価基準が明確であり、学生への周知が徹底されている ・評価の客観性・公平性が確保されている <課題> ・実習評価におけるさらなる標準化	・ルーブリック評価のさらなる活用 ・教員間での評価基準の共有と統一の強化

参照資料	中項目の評定
・教育指導要領 ・学生便覧	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

2-4 学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。)の学生の修得状況を把握し、評価していること。	○卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。)の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	資格取得および就職に関する目標を設定し、その達成状況を把握している。 資格取得については、教育課程上に明確に位置づけ、国家試験対策授業等を実施している。	<p><長所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援体制が整備されている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験合格率のさらなる向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験対策の早期化および個別指導の強化 ・学修成果データの分析と教育改善への活用
2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	<p>○学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか</p> <p>○卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか</p> <p>○卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか</p>	就職率については高い実績を維持しており、進路支援体制も整備されている。	<p><長所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援体制が充実している <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の可視化の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生・企業からのフィードバックの活用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	○卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか			

参照資料	中項目の評定
・教育指導要領 ・学生便覧	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

基準3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/1)

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。</p>	<p>○卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか</p> <p>○また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか</p>	<p>入試選考基準や可否の決定基準は明確に定めている。</p> <p>求める学生像や入学者に求める水準等は、アドミッションポリシーとして募集要項に記載し、受験生に明示している。また、入学希望者の状況を鑑み、多様な入試方法を取っているが、選考に際し重視する点は「やる気」と「適性」であることには変わりはない。</p> <p>学費・諸費用・総合演習費についても正確に分かりやすく伝えている。</p>	<p><長所></p> <p>求める学生像や入学者に求める水準等は、アドミッションポリシーとして募集要項に記載することどまらず、オープンキャンパスで直接説明するほか、体験授業などをおして伝える機会を多く取っている。</p> <p><課題></p> <p>入学希望者の個別対応を強化する中で、個々の課題が多様化し、複雑になる傾向がある。</p> <p>国の制度も変化があるのでその内容を踏まえて進路相談にのることができる人材育成が必要である。</p>	<p>一人ひとりの状況にあった情報を正確に伝えるための研修はもちろんのこと、正しい情報を常に更新した資料作成とAIの活用により職員が参加者に与える情報が統一されたり、職員が不足していた場合でも情報が提供できる環境をつくる。</p>

<p>3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】</p>	<p>○入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか</p>	<p>本校は、東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めた学生募集活動のルールに基づいて学生募集を行っている</p>	<p>入学に際しては、希望者や保護者から学習内容、将来性、学費等様々な内容の相談が寄せられるが、教職員各自の専門性を活用して適切に対処できている。</p>	<p>特になし</p>
---	--	---	---	-------------

参照資料	中項目の評定
<p>・募集要項</p>	<p>3</p>

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

3-2 多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	○障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	障害のある学生に対しては必要な場合は、合理的配慮を実施している。海外からの留学生へも適切なツールなどを用いて言語のサポートなどを実施している。	＜長所＞ バリアフリーのエントランス、トイレなどを設置している。	
3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生については、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	教務事務・学生サービスセンターで外国人留学生担当の職員を配置し、研修等にも参加させている。 日々の外国人留学生の指導・支援は担当が主体となっているが、学園本部の留学生支援センターと連携し留学生・職員双方が適宜、サポートを受けられる体制にある。 各種書類・記録の保存は適切におこなっている。	＜長所＞ 学園本部に留学生センターがあり、サポート体制が整っている。 ＜課題＞ 留学生受け入れ適正校を継続するべく、一層の支援体制の充実が必要である。 教職員の留学ビザ更新等に伴う資格取得にも努める。	教務だけでなく学費面や日常生活面も含め、問題が発生した際はもちろん、予測できることに対するの早期対策も含め、学校全体で取り組んでいく。 在留資格更新許可申請取次者資格を取得し、留資格更新許可申請を学校が取次として行う。

<p>3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。</p>	<p>○学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか</p>	<p>経済的支援は教務事務・学生サービスセンターが主管している。</p> <p>学校独自の奨学金制度はないが、日本学生支援機構や介護福祉士等、保育士修学資金の制度、江戸川区介護福祉士育成給付金の紹介や手続きを行っており、利用状況の把握をしている。江戸川区介護福祉士育成給付金には外国人留学生の利用希望者が多い。</p> <p>教育ローンも日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の他、信販会社と提携し低利なローンが利用できる。</p> <p>学費の分納制度は高校での奨学金予約採用制度を活用した「予約サポート制度」と社会福祉士一般養成科、介護福祉士科に於いては「東京都修学資金貸付制度を利用した分納制度」がある。</p>	<p><長所></p> <p>学費の納入等に関しては、「延納・分納」などの制度を設け、就学の継続の支援をしている。</p> <p><課題></p> <p>経済的に厳しい学生が多く、奨学金を生活費に流用して学費納入が困難となるケースもある。</p> <p>また、奨学金については卒業後の返還について、初回振替不能率が全国平均より高く、在学中の動機付けに課題を残す。</p>	<p>学費納入状況については学生サービス、運営会議にて細かくチェックし、分納制度利用者や延納となっている学生の早期の問題発見と対応を行っていく。</p> <p>担任から普段の学生状況もリサーチして支援に活用していく。</p>
---	---	--	---	--

参照資料	中項目の評定
募集要項	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

3-3 学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	○学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	<p>学生相談室に専任カウンセラーを配置し、週3日(北口校舎で1日、第3校舎で2日)相談できる日を設けている。非常勤のカウンセラーも週2日常駐し、いつでも相談可能な体制を整えている。</p> <p>学生相談室の利用方法は掲示、学生便覧に記載している他、担任からも告知している。記録は個人情報保護を踏まえ適切に管理している。</p> <p>卒業生からの相談についても、対応を行っている。</p>	<p><長所> 学校に専任カウンセラーを配属するとともに、本部機能としての滋慶トータルサポートセンターを設置している。</p> <p><課題> 入学時に、自己肯定感の低い学生が多く存在している。また、精神的な疾患や発達障害等の既往歴のある学生も増えているため、カウンセラーが抱えるケースが過剰となる懸念がある。</p>	年々、既往歴のある学生の入学が増加し、学生相談室を利用する学生が増えてきている。 カウンセラーのケースが過剰となった場合は学園が運営しているトータルサポートセンターに繋ぐことができるよう対応していく。
3-3-2 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	○留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生にあわせて他部署も巻き込んで個別に対応できているか	<p>留年対象や退学対象・希望の学生に関しては、年に2回の卒業・進級判定会議にて学科、事務局が情報共有をしている。</p> <p>学習の継続の困難さが精神的なものによる場合は、学内のカウンセラーによる対応、経済的なものによる場合は、学生サービスセンターによる対応等、他部署との連携により個別に解決を図っている。</p>	<p><長所> 学内に専門のカウンセラーが常駐しており、精神的な課題に対する対応をしている。</p> <p><課題> カウンセラーに繋ぐ時期が担任によっては遅くなり、手遅れになる場合もある。</p>	健康診断2次検診の受診促しを担当者と担任で徹底していく。毎年実施されているカウンセリング研修等で早期の連携の大切さをきちんと学ぶ体制を取っている。 学内でのカウンセリングに難色を示す場合は、学園の機関であるトータルサポートセンターに繋ぐ経路もある。

参照資料	中項目の評定
健康診断結果	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-3 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	○定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	<p>学園グループが運営する慶生会クリニックと連携して学生の健康管理の実施、学校医の選任をおこなっている。</p> <p>定期健康診断の受診状況は慶生会クリニックの連携で把握できており、再検査が必要な学生への対応もできている。</p>	<p><長所> 学園で運営する医療機関がある。</p> <p><課題> 健康診断の実施結果から再検査が必要な学生が多くいるものの、結果を放置してしまう学生が多くいる。2次検診の受診について健康管理の重要性の観点から啓蒙が必要であると考え。保健室は整備しているが専門職員の配置は行っていない。</p>	<p>学内に看護師や作業療法士、公認心理師の資格を持つ職員がおり、対応が必要な時は協力を得ている。また慶生会クリニックにて体調不良学生の早期対応を図っている。</p>
3-3-4 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○キャリアセンターとの連携強化及び学生への情報の周知、運用ができていますか	<p>学生のキャリア支援は「産学連携推進センター」が担っている。求人票の獲得はもちろん、履歴書の添削、面接練習を含めた就職試験に対する準備を個別に行っている。</p> <p>それらの情報は学生ポータルサイトを通じて周知されている。</p>	<p><長所> 単に就職の支援だけでなく、同窓会活動や転職などを含めたキャリア支援を実施している。</p> <p><課題> 同窓会への参加者を増やしていく必要がある。</p>	<p>本校への求人だけでなく、グループ校の求人の活用もシステム的に可能になっているため、それらを効率よく活用できるような取り組みを実施していく。</p>

参照資料	中項目の評定
・卒業進級判定会議議事録 ・面談記録 ・求人票	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
---------------	-----------	--------------	-------

3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	○自主学習等に対する相談対応と学習支援 ○成績不振の学生の状況把握と指導 ○留年及び休学者の状況把握と対応 ○退学希望者の状況把握と対応	年に数回の学生面談を実施することにより学生の学習状況を把握し、補習授業や個別指導等を実施している。同様に留年・退学希望等の兆候を把握して対応している。また、シラバスの活用により学習目標を明確化し、自主的な学習を促進している。	<長所> シラバスに加え、コマシラバスを活用して、学習成果を向上させている。 <課題> 学習意欲の個人差が年々大きくなってきており、学習者像を描くのが困難になってきている。	・個別指導および学習支援の個別最適化による強化 ・ICT や AI を活用した学習支援の拡充
3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	○部活動などの実績と支援の実施 ○ボランティア活動の実績と支援の実施	学園共通の部活動で希望者は登録することができる。 近隣の西葛西図書館との連携や江戸川区でのボランティア活動、課外活動への参加を推奨し、主体的な学びの機会を提供している。	<長所> 学園主体の部活動がある。江戸川区より委託されている「なごみの家葛西南部」に様々なボランティア案件がある。 <課題> 授業以外の活動へ参加する学生が固定化している。	・学生主体の「ボランティアサークル」の活動支援 ・ボランティア案件の告知の強化

参照資料	中項目の評定
・シラバス ・コマシラバス ・部活動活動記録	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

基準4 教員・教育実施組織

4-1 (1/1)

4-1 教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	○法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	<p>採用基準・採用手続きは、学園にて裁定されている採用マニュアル等で明確化されている。そこでは、優秀な人材を採用するための募集活動・募集計画が立てられ、実行することで適正に配置している。</p> <p>新卒採用については学園本部が中心となり、採用広報や、採用試験を実施している。業界経験者等の中途採用の募集は学校が窓口になるが、採用決定については学園本部も関与し、法令上の基準等が適切であるかを確認している。</p>	<p><長所> 学園本部機能があることで、採用に関する手続きや基準等の確認が漏れなくできている。 また、グループ校の中での要件のある教員等の情報を確認することができる。</p> <p><課題> 専門分野における人材確保の難しさ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業界ネットワークを活用した人材確保 ・非常勤講師の活用拡大 ・採用チャンネルの多様化

参照資料	中項目の評定
・事業計画 ・就業規則 ・採用マニュアル(採用基準)	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

4-2 教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	<p>○当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか</p> <p>○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか、</p> <p>○当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか</p>	<p>教育活動を円滑に実施するため、業務分担および責任体制を明確にした組織体制を整備しており、事業計画に明記している。教員と職員が連携し、教育目標達成に向けた協働体制が構築されている。</p>	<p><長所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制および役割分担が明確である ・教職員間の連携が図られている <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織横断的な連携のさらなる強化 ・役割と業務量のバランス 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な情報共有会議の実施 ・組織横断プロジェクトの推進 ・業務の選択と集中

参照資料	中項目の評定
・組織図・運営会議資料	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

4-3 教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	○教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ○教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディプロットメント活動に取り組んでいるか	教員の資質向上のため、学園で開催するFD研修や外部研修への参加を推進している。	<長所> ・学園内で研修体制が整備されている ・実務に即したスキル向上が図られている <課題> ・研修成果の教育現場への還元	・研修成果の共有・展開の仕組み構築 ・FD活動の体系化
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(専攻分野の知識等)を組織的にしているか	企業等と連携した実務研修を実施し、専門分野の知識・技能の向上を図っている。 必要に応じて、各協会への学会への参加にて教員の知識の幅を増やしている。	・教職員の意欲により、研修への参加姿勢にばらつきがある	
4-3-3 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。 【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(指導力の向上)を組織的にしているか	指導力においては、学園内外から講師を招き、定期的に研修を行っている。	・クラスマネジメントを強化し、学生たちが自立協働できる仕組みを構築している。	

参照資料	中項目の評定
・研修計画 ・FD 活動記録	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

基準5 教育環境

5-1 (1/1)

5-1 教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む)	○当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ○施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	教育課程の実施に必要な施設・設備を整備し、教育内容に応じて適切に活用している。 また、施設・設備については定期的に点検を行い、必要に応じて改修・更新を実施している。	<長所> ・教育環境が適切に整備されている。 ・点検・改善体制が機能している。 <課題> ・設備更新の計画的推進	・中長期的な設備更新計画の策定 ・ICT環境の強化

参照資料	中項目の評定
施設設備台帳	3
最終更新日付	2026年5月1日
記載責任者	松川 勝吉

5-2 安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	○学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	学校安全計画を策定し、防災訓練等を実施することで安全対策を講じている。 災害時および日常の安全管理において適切に対応できる体制を整備している。	<p><長所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理体制が整備されている ・防災意識の向上が図られている <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的な防災訓練の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践型訓練の継続実施 ・防災マニュアルの定期見直し

参照資料	中項目の評定
・安全計画 ・防災マニュアル	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

基準6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 (1/1)

6-1 中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	<p>○当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか</p> <p>○設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか</p> <p>○計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か</p>	<p>本校では、中期事業計画を策定し、教育理念・教育目標の実現に向けた具体的施策を明確に位置付けている。事業計画には、学科運営、教育内容の充実、学生募集、就職支援等の各分野における目標および実行計画が含まれている。</p> <p>また、計画は単年度ではなく中長期的視点で策定されており、進捗状況については定期的に会議体において確認・検証を行っている。</p>	<p><長所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的視点での計画が策定されている ・教育活動と事業計画の整合性が確保されている ・進捗管理の仕組みが整備されている <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部環境(少子化・業界変化)への迅速な反映 ・数値目標の精緻化 	<ul style="list-style-type: none"> ・KPI(数値指標)の明確化と定期的なモニタリングの強化 ・外部環境分析(市場・業界)の定期実施 ・計画見直しサイクルの短期化
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注)外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	<p>○中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか</p>	<p>本校は、中期事業計画に基づき安定した教育活動を実施するための財務基盤を確保している。収支計画を策定し、適切な予算管理のもとで運営を行っている。</p> <p>また、学生募集の強化や教育の質向上により安定的な収入確保に努めている。</p>	<p><長所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した財務基盤が確保されている ・計画的な予算管理が行われている <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化による入学者減少リスク ・教育投資とのバランス 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な収入源(リカレント教育・留学生等)の確保 ・コスト構造の見直しと効率化 ・中長期的な財務シミュレーションの実施

参照資料	中項目の評定
・事業計画	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

6-2 学校運営

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	○当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ○教員と職員による連携体制を確保しているか ○校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	本校では、学校運営に必要な組織体制を整備し、業務分担および責任体制を事業計画書で明確化している。 各会議や研修で教員と職員が連携し、教育活動および学校運営を円滑に実施する体制が構築されており、校長のリーダーシップのもと卒業進級判定会議をはじめ、様々な意思決定および執行管理が行われている。	<長所> ・組織体制および責任分担が明確である ・教職員の連携体制が確保されている <課題> ・部門間連携のさらなる強化 ・意思決定の迅速化	・横断的会議体の活用による情報共有強化 ・業務フローの見直しによる意思決定の迅速化 ・ICT 活用による運営効率化
6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身に付け、意欲及び資質を向上させるために SD (Staff Development) 活動などの取組が行われていること。	○学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組を行っているか	教員の専門性向上のための数々の研修が設定されている。教務研修・専任研修を実施し、教員の専門性を向上させる研修を行っている。また教員の研究活動・自己啓発への支援は、可能な限り推進している。また、新任講師、授業アンケート時における課題講師において、授業見学及びフィードバックを行っている。	<長所> ・研修体制が整備されている ・計画的な能力開発が実施されている <課題> ・研修内容の実務への反映 ・非常勤講師をはじめ個々のスキル差への対応	・研修成果の共有・評価制度の導入 ・非常勤講師を含めた個別研修計画の策定 ・OJT と連動した実践的研修の強化

参照資料	中項目の評定
・事業計画 ・卒業進級判定会議議事録 ・研修体系	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

6-3 学校評価の実質と改善活動

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	○定期的に外部を招いての会議を実施し当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか	学校関係者評価委員会に関しては、毎年5月中旬に実施し、自己点検評価を委員の皆様からのご意見を次年度の事業計画へと反映している。 教育課程編成委員会は、毎年5月と10月に各1回、年間で2回、学科別に実施しており、こちらもそれぞれの委員から意見をいただき、次年度の教育課程に反映している。	<長所> 学校関係者評価委員会では、自己点検評価表の読み合わせだけでなく、教育や学生募集に関する具体的な数字をあげた総括や、実際の授業の見学など、できるだけ委員の方が学校を理解しやすいような工夫をしている。	今後も評価のための評価ではなく、より良い学校を一緒に作っていくための委員会として機能するよう、卒業式や入学式だけでなく学校独自の行事等に委員の皆さんに参加いただく取り組みを実施していく。
6-3-2 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	○結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行い改善状況についての情報を公表しているか	それぞれの委員会で出た結果・意見書は、ホームページを通じて公表しており、学科会議や運営会議を通じて次年度の教育課程の作成や事業計画の作成において組織的・継続的に検討されている。	<課題> 結果(議事録)や意見書に関しての公表はもちろんしているが、具体的にどの部分をどの意見によってどう変えた、というような公表の仕方は困難である。	自己点検評価に改善部分を記載することで、その部分が前年の委員会の意見によって改善されたことがわかるような内容で改訂をしていきたい。
6-3-3 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	○評価結果に対する改善を検討・意思決定をする組織体制は整備されているか ○評価結果に基づく学校改善に取り組む体制は整備されているか	評価結果に関する改善の検討・意思決定は学科会議を通じた検討と運営会議での意思決定を実施している。また、次年度の事業計画作成の会議に反映している。	<課題> 教科課程・事業計画の作成において、どの部分が学校評価の結果に基づくものなのかを区別することは困難である。	学科会議や運営会議、事業計画検討会議の際に、議題に学校評価の結果による改善の提案であることが明確になるような記載を検討したい。

参照資料	中項目の評定
・自己点検評価報告書 ・学校関係者評価委員会議事録 ・教育課程編成委員会議事録 ・ホームページ	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

6-4 社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-4-1 当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	○自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか	本校では、自己点検・自己評価結果を報告書として取りまとめ、ホームページ等を通じて公表している。 また、教育活動や学校運営に関する情報についても積極的に公開し、社会への説明責任を果たしている。	<長所> ・情報公開が適切に行われている <課題> ・情報発信の質・量のさらなる向上	・Web・SNS 等を活用した情報発信の強化
6-4-2 教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	○当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ○教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関(高等学校等)、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	さらに、学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を設置し、産業界や地域社会の意見を取り入れ、教育活動の改善に活用している。	<長所> ・外部評価を活用した改善体制が整備されている <課題> ・産業界との連携強化	・産業界との連携機会の拡充 ・卒業生・企業からのフィードバックの体系化

参照資料	中項目の評定
・情報公開 ・自己点検・自己評価報告書 ・学校関係者評価委員会議事録 ・教育課程編成委員会議事録	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------